

Society 5.0 実現を標榜し、民間 R&D 投資拡大、軍産複合体形成を追求する産業政策のために、大学等の「改革」、「人づくり革命」を進める科学技術政策を批判する

日本科学者会議科学・技術政策委員会

経済財政政策、成長戦略の一環として加速化が求められる科学技術政策

2017年11月16日、経済財政諮問会議、総合科学技術・イノベーション会議合同会議において、「生産性革命」に資する科学技術イノベーションが議論された(<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2017/1116/agenda.html>)。経済財政諮問会議(議長:安倍首相)は、総合科学技術・イノベーション会議(議長:安倍首相。以下、CSTI ということがある)と並んで、内閣府設置法で設置が定められる機関である。また、同年10月31日、11月14日には、経済財政諮問会議の経済社会の活力ワーキング・グループ(<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg7/index.html>)が、文教・科学技術等に係る改革工程等の進捗状況等を検証した。

同年11月2日、未来投資会議構造改革徹底推進会合「企業関連制度・産業構造改革・イノベーション」会合(イノベーション)、総合科学技術・イノベーション会議政策討議合同会合は、「研究力向上、大学改革、産学連携」を議題とした(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo2018/innov/dai1/index.html>)。未来投資会議(議長:安倍首相)は、「産業競争力会議及び未来投資に向けた官民対話を発展的に統合した成長戦略の司令塔」である(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/pdf/konkyo.pdf>)。

今日の科学技術政策は、経済財政政策、成長戦略の一環として議論され、「600兆円経済の実現・Society 5.0の実現」のために、大学「改革」を含めて加速化が要求されている。なお、政府の科学技術政策は、内閣府が束ねる形で推進されている。

[内閣府設置法により、「科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策に関する事項」「科学技術に関する予算、人材その他の科学技術の振興に必要な資源の配分の方針に関する事項」「科学技術の振興に関する事項」「研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出…の促進を図るための環境の総合的な整備に関する事項」は、内閣府がつかさどる(第4条)。]

これらに呼応するように、内閣府ホームページの「科学技術政策」のページには11月8日、「Society 5.0～科学技術イノベーションが拓く新たな社会」のページが開設され、「Society 5.0 で実現する社会」「Society 5.0 のしくみ」「新たな価値で経済発展と社会的課題の解決を両立」「Society 5.0 による人間中心の社会」を説明している(http://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)。

さらに、11月9日のCSTI政策討議(有識者議員懇談会)では、「Society 5.0 実現に向けた戦略的重要課題について」を議題として、内閣府、総務省、文科省、厚労省、経産省、農水省、国交省、環境省が報告をしている(<http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20171109.html>)。翌週11月16日の政策討議では、同じ議題について、日本経団連、産業競争力懇談会(COCN)等に加え、防衛省(防衛装備庁)が、「民生技術と防衛技術のボーダレス化、デュアルユース化が進展」という認識の下、「自然災害に対する強靱な社会の実現」の取組として、高機動パワードスーツ等についてプレゼンを行った(<http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20171116.html>)。

Society5.0の実現に向け科学技術関係予算の増加へ

12月に策定される2018(平成30)年度予算政府案に向けて8月に提出された各府省の概算要求については、「科技予算案、奇手で増加 数字優先、農業など算入」(「日本経済新聞」、2017/9/4付)という報道がされた。報道は、「1500億～2000億円はこれまで関係予算としていなかった事業を新たに加えたためだ。投資目標額の達成に向けて『禁じ手』を使った格好だ。」と続ける。

2018年度概算要求の科学技術関係費は、内閣府による「暫定・速報版」(<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/innovation/h29/4kai/siryoy1.pdf>)によれば、3兆4868億→4兆2613億円で前年度比7745億円増(+22.2%)である。前2017年度概算要求の前年度比5194億円増(+15.0%)と比較しても要求の突出が顕著である。各府省毎の2018年度と2017年度の概算要求における前年度比の増減額の変化をみると、復興庁、総務省、厚労省、農水省、国交省、環境省は200億円以上の増加である。

[なお、確定した2017年度予算では前年度比316億円増(+0.9%)だったが、2016年度補正予算で3933億円の科学技術関係費が前倒しで認められていた。]

【追補】2018年度予算案は、2018年1月22日に国会提出された(2017年12月22日閣議決定)。科学技術関係費は、前年度比2504億円増(+7.0%)となった(内閣府提出資料 <http://www8.cao.go.jp/cstp/siryoo/haihui035/siryoo1-1.pdf>) が、表に示すように2017年度、2016年度の金額も

2018年度科学技術関係予算

単位:億円

	2018	2017	増減	(%)	2017(1712修正)	2016
科学技術関係予算	38,396	35,892	2,504	7.0	35,334	35,682
一般会計	30,488	28,395	2,093	7.4	28,062	
うち科学技術振興費	13,159	13,045	114	0.9	13,045	
特別会計	7,908	7,497	411	5.5	7,252	
出典:総合科学技術・イノベーション会議への内閣府提出資料に基づき作成					2017旧	2016旧
					34,868	34,552
					29,018	28,707
					13,045	12,930
					5,851	5,845

従来の額から変更されており、そのこと自体が2018年度科学技術関係予算の特徴である。

(表において、「2017旧」「2016旧」は、従来公表されていた各年度の科学技術予算の金額であり、「2017(1712修正)」は、2017年12月9日のCSTI科学技術イノベーション政策推進専門調査会に内閣が提出した資料(<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/innovation/h29/4kai/siryoo1.pdf>)で示された2017年度の科学技術関係予算の金額である。なお、一般会計のうち「科学技術振興費」は予算書の正式な事項名なので、この部分の金額修正はない。)

2016、17年度の科学技術関係予算の金額は、数次の修正を経て、従来公表されていた額が上方修正された。

府省別科学技術関係予算の推移

単位:億円

	2017年度				2018年度			
	2017旧	1712修正	2017新	構成比%	2018	前年度比	%	構成比%
国会	11	11	11	0.0	11	0.1	0.5	0.0
内閣官房	620	434	624	1.7	625	0.6	0.1	1.6
復興庁	175	289	289	0.8	359	70	24.2	0.9
内閣府	858	868	868	2.4	1,034	167	19.2	2.7
警察庁	23	23	23	0.1	22	-1.5	-6.3	0.1
消費者庁		33	33	0.1	33	0.5	1.7	0.1
総務省	561	900	918	2.6	991	74	8.0	2.6
法務省	28	12	12	0.0	12	0.1	1.0	0.0
外務省	60	158	153	0.4	148	-4.5	-2.9	0.4
財務省	13	13	13	0.0	13	0.2	1.5	0.0
文部科学省	22,508	20,507	20,558	57.3	20,902	344	1.7	54.4
厚生労働省	1,067	1,522	1,523	4.2	1,697	174	11.4	4.4
農林水産省	1,048	1,263	1,264	3.5	1,658	393	31.1	4.3
経済産業省	5,443	6,075	6,263	17.4	6,558	295	4.7	17.1
国土交通省	476	682	760	2.1	1,820	1,060	139.5	4.7
環境省	749	1,322	1,359	3.8	1,470	111	8.2	3.8
防衛省	1,229	1,222	1,222	3.4	1,042	-181	-14.8	2.7
総計	34,868	35,334	35,892	100.0	38,396	2,504	7.0	100.0

■は減少、■は増加を表す

府省別では、2017年度の上修正が50億円を超えるのは、総務省、外務省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省である。

他方、文科省は1950億円の下方修正である。大学関係予算の学部教育相当部分を、現在「範囲等について検討中」であることから、今回は集計から除外したことなどによる。(したがって今後、文科省の金額の上修正を含めて、科学技術関係予算の金額が、遡って増額することが推察される)

2018年度の科学技術関係予算は、全体では前年度比7.0%増だが、10%以上の増加が、復興庁、内閣

府、厚労省、農水省、国交省である。府省の順位では、文科省、経産省に次いで、国交省、厚労省、農水省、環境省と顔ぶれの変化が起きている。

先に述べたマスコミが指摘する奇手を交えた大幅な科学技術予算(要求)の背景は以下のようなものである。

2016年1月に閣議決定した第5期科学技術基本計画は、財政当局の強い抵抗がある中、経済界からの強い要求も受け16~20年度5年間の政府研究開発投資として26兆円の数値目標を掲げた。

16~17年度の2年間では補正予算を含めても8兆円台に到達するかどうかの水準で、このペースでは目標達成は困難と推測される。そこで第5期の数値目標達成のため、財界が本格的に後押しして、科学技術関係予算増額の動きが広がった。

PDCA サイクルを回せるよう科学技術関係予算の「見える化」へ

内閣府の「暫定・速報版」によれば、2018 年度概算要求のキーワードは、「科学技術イノベーション転換」、「科学技術関係予算の集計方法の変更」、「エビデンスに基づく科学技術イノベーション政策の推進」等である。

(1) 科学技術イノベーション転換

その意義は概略、「既存事業への先進技術の導入、先進技術を組み込んだ物品の調達等を促進」加えて、人材育成事業にも、科学技術イノベーションの視点を導入」と説明されている。具体例として、①公共事業等における先進技術の導入(国交省、農水省、厚労省、文科省)、②調達/システム開発等における先進技術の導入(厚労省、総務省)、③補助事業等における先進技術の導入支援(環境省)、④科学技術イノベーション人材育成(文科省、外務省)が例示され、「10 府省より総額 1500~2000 億円規模」の登録があったとされる。

[12 月 1 日の CSTI において、2107 億円分に相当する施策が認定された。(http://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihui033/siryo2.pdf)]

【追補】 2018 年度予算での科学技術イノベーション転換による増額分は、文科省 309 億円、厚労省 116 億円、農水省 422 億円、国交省 1000 億円など合計 1915 億円とされている。

(2) 予算の集計方法の変更

従来の各府省の判断ではなく、「行政事業レビューシートを用いて、内閣府が科学技術関係予算に該当する事業を各府省と調整しつつ抽出」する。その趣旨は、「エビデンスに基づく政策立案には、正確な科学技術関係予算の集計が必要」、「第 5 期基本計画に定められた政府研究開発投資の GDP 比 1%の目標達成に向け、出発点となる科学技術関係予算の定義の厳格化が必要」と説明され、「科学技術関係予算の額が、これまでの集計方法による額とは異なる可能性」があるとされる。これに伴い、国立大学運営費交付金や私学助成における科学技術関係予算の範囲の見直しも予定されている。2017 年末の予算政府案決定時には、新たな集計に基づく金額が確定する。

[行政事業レビューシートは、事業目的・概要、対象・手段、予算額・執行額、アウトプット・アウトカム、単位当たり費用、外部有識者の所見等の項目からなる]

【追補】 2018 年度予算での集計方法の変更による増額は、総務省 385 億円、厚労省 446 億円、農水省 186 億円、経産省 630 億円、国交省 214 億円、環境省 520 億円など、他方減額は、文科省-1997 億円、法務省-3.9 億円で、差引 805 億円の増額である。2017、2016 年度予算の集計方法変更による増額は、文科省の大幅減額がありながら、それぞれ 910、1013 億円である。

(3) エビデンスに基づく政策推進

関係する予算や人材等に関する情報(インプット)、大学や研究機関の活動状況等に関する情報(アクティビティ)、研究開発活動等の成果に関する情報(アウトプット)、経済社会への影響等に関する情報(アウトカム)の重要な供給源となる公的統計の整備(機械判読可能な形でのデータ提供等)の外、国立大学法人・国立研究開発法人等の情報(財務や人材、研究成果等)の提供や、民間保有のデータや海外のデータの積極的な利活用が求められている。

(4) 官民投資拡大プログラム(PRISM)の創設

「骨太の方針 2017」、「未来投資戦略 2017」、「科学技術イノベーション総合戦略 2017」(いずれも 2017 年 6 月閣議決定)に基づき、高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる「研究開発投資ターゲット領域」(官民連携で設定)に各府省の研究開発を誘導し、CSTI 主導で研究開発を加速する制度として、内閣府が新規 100 億円を要求している。

【追補】 2018 年度予算では、「科学技術イノベーション創造推進費」555 億円(前年度 500 億円。CSTI が配分する SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)等に充当)の内数として予算化された。

科学技術関係予算の範囲の見直しで中身が把握された予算事項毎に、エビデンスに基づく PDCA サイクルを回すことにより、第 5 期基本計画とともに策定された成果目標の到達点を評価し、更に第 6 期科学技術基本計画の策定に向け検討を行うことが予定されており、2018 年度予算策定は科学技術政策の転換の時期に当たるものである。

「Society 5.0 実現」を副題とした「未来投資戦略」と、「骨太方針」によるお墨付き

官民投資拡大プログラム(PRISM)の創設で言及した未来投資会議の「未来投資戦略 2017」は、「Society 5.0 の実

現に向けた改革」を副題とする(http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html#menu01)。

投資戦略は、「長期停滞を打破し、中長期的な成長を実現していく鍵は、近年急激に起きている第4次産業革命(IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット、シェアリングエコノミー等)のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する『Society 5.0』を実現することにある」と述べる。

[未来投資会議は、2016年9月に日本経済再生本部決定による設置時から、Society 5.0を国家戦略と位置付けていた。]

2017年9月8日の未来投資会議(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/dai11/index.html>)は、「過去最高の企業収益、第4次産業革命の社会実装の萌芽といったチャンスを活かし、今こそ、Society 5.0の実現に向け、未来への投資を加速し『生産性・供給システム革命』を進める時である」と提起し、「これまでの成長戦略の進捗状況を検証し、取り組むべき事項を再整理し、重点化して推進する」とした。11月17日の同会議では、「Society 5.0に向けたビジネス・イノベーションで『世界最先端』を走るための環境整備」としての規制緩和(「サンドボックス」制度)、「官民のデータの共有・利活用を徹底的に促進」(官データのオープン化、事業者間のデータ共有・流通、重要分野での官民データ共有・連携プラットフォームの構築等)、「生産性革命のための破壊的なイノベーション」への対応、等が提起された(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/dai12/index.html>)。

未来投資会議は、構造改革その他の成長戦略を総ざらいし、成長戦略の更なる深化・加速化を図るため、個別の議題につき分野別に集中的な調査審議を行う「**構造改革徹底推進会合**」を設けた。その下の「**第4次産業革命**」会合(会長:竹中平蔵・東洋大学教授)が、規制の「サンドボックス」制度やデータ利活用ビジネスの本格展開をテーマとして検討を進めており、また、「**企業関連制度・産業構造改革・イノベーション**」会合(会長:小林喜光・経済同友会代表幹事、副会長:橋本和仁・物質・材料研究機構理事長<主担当:イノベーション>)が、11月2日に「研究力向上・大学改革」を議題として、CSTIとの合同会議を開催したことは、冒頭で紹介したとおりである。

同じく**経済財政諮問会議**の「骨太の方針2017」は、「人材への投資を通じた生産性向上」を副題とする。

「成長戦略の加速等」において、「Society5.0の実現を目指した取組」として、健康寿命の延伸等、政策資源を集中投入する5つの「戦略分野」を挙げ、また、規制の「サンドボックス」制度の創設(社会実証を通じたイノベーション促進)、官民が保有するデータの徹底した利活用、人材投資と労働移動の円滑化等、5つの「横断的課題」を挙げる。さらに、「イノベーションの推進」として、「官民研究開発投資拡大プログラム」の創設や「26兆円」に釘を刺すことを忘れない。また、同会議の下

未来投資会議と経済財政諮問会議の構成員

	未来投資会議 (日本再生本部決定)	経済財政諮問会議 (内閣府設置法)
に設けた 経済・財政一体改革推進委員会 (会長:新浪剛史。サントリーホールディングス社長)の 経済社会の活カワーキング・グループ (主査:伊東元重・学習院大学教授)	議長 内閣総理大臣 議長代理 副総理・財務相 副議長 経財相 官房長官 経産相 議員 総務相 文科相 厚労相 科技担当相 規制改革担当相 金丸恭文・フューチャー(株)CEO 五神 真・東京大学総長 榑原定征・日本経団連会長 竹中平蔵・東洋大学教授 中西宏明・日立製作所会長 南場智子・ディー・エヌ・エー会長	議長 内閣総理大臣 議員 副総理・財務相 経財相 官房長官 総務相 経産相 日本銀行総裁 伊藤元重・学習院大学教授 榑原定征・東レ相談役 高橋 進・日本総合研究所理事長 新浪剛史・サントリーホールディングス社長

が、文教・科学技術分野における「改革」の進捗状況をチェックしている。

基本計画と「総合戦略」に基づく科学技術政策—官民投資拡大を目標に

「Society 5.0」²⁾は、第5期科学技術基本計画(2016年1月閣議決定。<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5.html>)で導入された概念である。科学技術政策が提示した概念が経済財政・国家戦略の柱に位置付けられていくことで、科学・技術、学術に関わる政策が強く拘束されるようになる。例えば、未来投資会議の下に「人工知能技術戦略会議」が「産学官の叡智を集めて」設立された。また、投資戦略2017は「大学の産学官連携の取組を比較評価できるデータ整備」等を「工程表」付で求めている。

[注] 第5期科学技術基本計画には、「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味を持つ」と注記されている。]

日本の科学技術政策は、1996年以來5年毎に策定される**科学技術基本計画**(現在は2016～20年度の第5期計画)と、自公政権復活以降2013年度から毎年閣議決定される**科学技術イノベーション総合戦略**(①川上～川下をカバーする一気通貫、②責任省庁を明確、③産学官が連携、などの原則を踏まえる)に基づいて遂行されている。

2017年6月の**科学技術イノベーション総合戦略2017**(<http://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/2017.html>)は重点事項として、Society 5.0の実現、「官民投資拡大イニシアティブ」の着実な実行(①予算編成改革、②研究開発投資拡大に向け制度改革、③客観的根拠に基づく効果的官民投資拡大)、政府研究開発投資目標達成を挙げるとともに、国家安全保障の観点の定着・深化、投資家の立場から大学等の聖域なき「改革」の断行・監視を決めた。

[第5期基本計画、総合戦略2017批判は、JSA websiteも参照。<http://www.jsa.gr.jp/committee/kagaku.html>]

科学技術イノベーション総合戦略2017と同日のCSTIの提言「**科学技術イノベーションの活性化を促進する制度的基盤の構築に向けて**」(<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/sonota170602.pdf>)は、「GDP600兆円経済を達成するには、イノベーションで国民生活を豊かにするSociety 5.0の実現が重要」であるとして、「CSTIが司令塔機能を発揮して、知の基盤・制度的基盤・財政的基盤の3つの基盤について、抜本的な改革を断行」する「次の一手」の最初の柱に、「大学・国立研究開発法人(国研)改革と産学官連携の強化」を掲げる。

ここでは、「大学や研究機関は『好循環』を持続的に回し続けるエンジン」と位置付け、「大学・国研が『運営』から『経営』へと脱却するマネジメント機能の抜本的改革」を要求し、続いて、民間からの投資を積極的に呼び込み、2025年までに「企業から大学や国研への投資3倍増」を実現するために、「『組織』対『組織』の本格的な産学官連携の深化と地方創生への貢献」を求める。

経済界主導の未来投資戦略と科学技術政策

第5期基本計画が提示したSociety 5.0は、2016年4月の経団連「**新たな経済社会の実現に向けて～『Society 5.0』の深化による経済社会の革新**」(<http://www.keidanren.or.jp/policy/2016/029.html>)を皮切りに、成長戦略のキーワードに格上げされていく。未来投資会議発足後の2017年2月の提言「**Society 5.0 実現による日本再興**」(<http://www.keidanren.or.jp/policy/2017/010.html>)等で後押しや肉付けされ、「未来投資戦略2017」に盛り込まれた。

Society 5.0にかける経済界の期待の強さは、経団連の**政党評価**(2017年10月。<http://www.keidanren.or.jp/policy/2017/084.pdf>)でも分かる。自民党の評価の第1番目が「科学技術イノベーションの促進、Society 5.0の実現」である。未来投資戦略2017の中心にSociety 5.0の実現を据えたことを明記して高く評価し、更に「産学官連携の強化に向けた大学改革の推進」「政府研究開発投資対GDP比1%確保(SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)の維持拡充、ImPACT(革新的研究開発推進プログラム)やFIRST(最先端研究開発支援プログラム)型プログラムの実施等)。CSTIの司令塔機能の強化」の課題を挙げる。

[日本経団連は11月、「**企業行動憲章**」(1991年制定)について2010年9月以来の5回目の改定をした(<http://www.keidanren.or.jp/policy/cgcb/charter2017.html>)。「Society 5.0の実現を通じたSDGs(持続可能な開発目標)の達成」を趣旨とする改定である。なお、前文では「(企業は)広く社会にとって有用な存在でなければならない。」が削られ、「持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う。」と変わった。]

大学「改革」－Society 5.0 人材供給も踏まえて－の本格追求と制度的仕上げ

CSTIのみならず、未来投資会議や経済財政諮問会議等、更には経済界が声を合わせて推進する、「大学・国研の『改革』と産学官連携の強化」の狙いは、大学等を、民間の研究開発投資を誘発するために民間から資金投入しても「リスク」がない存在に変えることにある。投資先の情報を丸裸にして、投資の継続・拡大、撤退の経営判断を迅速的確に行うことができるようにする－東芝のように不良債権を抱えて傷を大きくしない－ことを目指すリスク回避・リスク減殺策であり、大学等の「子会社化」「植民地化」を目指すものである。

特に、大学にはSociety 5.0を支える人材育成を担保するための「改革」が求められている。例えば、総選挙直前の9月11日に発足した「**人生100年時代構想会議**」(議長:内閣総理大臣)は、「高等教育の無償化」や「リカレント教育」等に対応する高等教育改革をテーマとしてスタートしたが、その構成員の一人である榊原・日本経団連会長は、「高等教育へのアクセス拡大は大学改革と同時に進めることが重要」、「大学の教育・研究力の強化や実践的職業教育、リカレント教育の拡充、Society5.0を実現するための人材教育を急ぐ必要がある」等と発言し(第1回会議事録、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/dai1/gijiroku.pdf>。第2回会議事録、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/dai2/gijiroku.pdf>)ている。これらの発言に呼応する形で、文科省は、同会議に「大学等がイノベーション創出と社会課題解決の中核としての役割を果たすため」の大学改革推進(学長のリーダーシップによ

る大学運営の促進・経営層への外部人材の登用・外部資金導入の大幅な増加、国公立の枠を超えた連携・統合の可能性の検討、等)の資料(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/dai3/siryou8.pdf>)を提出するとともに、省内に「Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会」を発足している(11月17日大臣記者会見録、http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1398419.htm)。

2018年の通常国会(第196回)では、大学等の「改革」を加速するために、「研究開発力強化法」の改正を予定して準備が進んでいる。例えば、経済財政諮問会議経済社会の活力WG第5回会議、2017年10月16日開催、内閣府提出資料。<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg7/291016/shiryou1.pdf>)に示されたところでは、「600兆円経済の実現に向け、官民投資の拡大により、科学技術イノベーションの活性化を図り、経済の好循環を実現するため、必要な制度改正等を行う」として、大学・国研改革等、一部の国研に認められているベンチャーへの出資可能な対象法人等の拡大、国立大学・国研による株式保有の解禁、国の公募型研究開発に関して基金化を促進、などが示されている。

さらに、「エビデンス」に基づく政策遂行の監視が求められており、科学技術関係予算の範囲を厳格に定め、個々の政策効果—特に民間研究開発投資の誘発効果が評価の柱の一つ—を評価できる仕組みが作られつつある。内閣府は、イノベーション創出に向けた予算の重点化と関係府省の緊密な連携・調整を行うため、2013年6月から「科学技術イノベーション予算戦略会議」を設けている。加えて、客観的根拠に基づく政策の推進を図ることにより、「実効性」のある科学技術イノベーション政策を推進するため、2016年10月から「客観的根拠に基づく政策推進に向けた関係府省連絡会議」を設けた(経済財政諮問会議経済社会の活力WG第5回会議、2017年10月16日開催、内閣府提出資料。<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg7/291016/shiryou1.pdf>)が、実務的な検討を行う幹事会(課長クラス)を含めて、議論の内容や資料は公表されていない。

防衛省研究委託の拡大で、大学等を軍需企業主導の産軍官学プラットフォームに組み込む

2015年度に発足した防衛省の研究委託制度、安全保障技術研究推進制度は予算額の拡大とともに危険な段階に入りつつある。その予算額は、3→6→110→101億円(「防衛予算の概要」とされる。対応する予算書の「防衛技術研究開発委託費」の金額は、2.6→5.2→20.1→47.5億円と推移し、17年度に「国庫債務負担行為の歳出化」が現れる。

[安全保障技術研究推進制度の予算要求は、「技術的優越を確保するための戦略的な取組の推進」の一環として、「平成28年8月に策定した防衛技術戦略に基づく各施策を着実に実施」の具体化と位置付けられる(防衛省「平成30年度予算の概要」。<http://www.mod.go.jp/j/yosan/2018/yosanan.pdf>)。]

2015～18年度の同委託費の予算額を表に示す。2018年度の備考欄の「平成30年度国庫債務負担行為」10.7億円は、18～22年度の5年間を対象に18年度に行う総額90.4億円の契約の頭金である。年度毎の分割払予定によれば、毎年度均等払いではない。(18年度概算要求では、17年度と同額100億円の契約、初年度分として12.3億円を要求していたが、減額査定されたと推察される)

国庫債務負担契約(総額100億円/年規模)を伴う研究委託は、企業等の軍需部門育成の補助金としての機能を想定して導入されたスキームであり、防衛生産・技術基盤充実の一翼を担うものである。日本学術会議の「軍事目的のための研究」は行わないことを再確認する立場からの声明や良心的な学者・研究者等の批判の高まりも反映して、2017年度は大学の応募が少なく、採択もなかったという側面もあるが、大学主体の多数の

安全保障技術研究推進制度：防衛技術研究開発委託費の予算推移	
要求額(千円)	備考
2015年度	260,000 民間団体等
2016年度	520,000 民間団体等
2017年度	2,010,000 民間団体等 うち国庫債務負担行為の歳出化 平成29年度国庫債務負担行為 1,230,000千円 (参考) 1. 国庫債務負担行為限度額総計 10,000,000 平成29年度支出予定額 1,230,000 平成30年度以降支出予定額 8,770,000 2. 平成29年度国庫債務負担行為限度額 10,000,000
2018年度	4,750,000 民間団体等 うち国庫債務負担行為の歳出化 平成29年度国庫債務負担行為 3,970,000千円 平成30年度国庫債務負担行為 2,900,000 平成30年度国庫債務負担行為 1,070,000 (参考) 1. 国庫債務負担行為限度額総計 19,040,000 平成29年度支出額 1,230,000 平成30年度支出予定額 3,970,000

出典：防衛省の各年度の各目明細書に基づき作成

応募は想定していなかったといえるだろう。

一方、大学を分担研究機関とするテーマ(研究代表者は、企業または研究開発法人)が採択されたように、国庫債務負担契約を伴うスキームは、軍需企業主導の産軍官学プラットフォームに大学を組み込む有力な手段であり、それを通して「大学改革」(トップダウン管理、「社会的貢献」の重視)等を推進する契機としても捉えられている。

なお、防衛省の研究開発予算(試験研究費 495 億円、試作品費 468 億円等から成る)は、2018 年度 1034 億円(概算要求 1,117 億円)で前年度比-182 億円であるが、「契約ベース」では 2018 年度 1445 億円で前年度比+179 億円の大幅増額である。(概算要求では 2002 億円、前年度比+737 億円)

[日本経団連は、2013 年 5 月の「防衛計画の大綱に向けた提言」で、「防衛関係費に占めるわが国の研究開発費の割合は他国に比べ低い水準であり、技術力強化のため研究開発費の増額が必要である」として、軍事研究予算拡大を要求し(http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/047_honbun.pdf)、また、2015 年 9 月の「防衛産業政策の実行に向けた提言」では、「国家安全保障戦略等の中長期的な観点を踏まえ、民間の知見も活用した研究開発ビジョンの策定が求められる。それに基づき研究開発予算の拡充を図るとともに、集中的に投資する分野や装備品を決定」(http://www.keidanren.or.jp/policy/2015/080_honbun.pdf) することを求めている。]

まとめ

Society5.0 の実現が、経済界の要求を踏まえて経済財政政策、成長政策の柱に組み込まれたことにより、総合科学技術・イノベーション会議が、未来投資会議、経済財政諮問会議等、司令塔中の司令塔の監視を受ける存在になったことは軽視できない。

1996 年から 20 年余の科学技術基本計画路線を経過して、日本の科学・技術力は総じて停滞から衰退の状態に陥りつつある。政府内でも問題になっているように、日本の論文数のシェアは 2000 年代後半から量・質ともに低下している。ハイテク(医薬品、電子機器、航空・宇宙)貿易でも、貿易収支比は 2011 年に 1 を下回り、2015 年 0.75 である。1996 年度以来 20 年の科学技術基本計画路線による重点化路線と「成果」主義、基礎研究軽視、大学等の基盤的経費抑制を進めてきた政策の失敗は明らかである。

にもかかわらず、失敗した路線を抜本的に修正するのではなく、成長戦略の柱に Society5.0 を置くことによって、科学・技術や学術をイノベーション推進に動員するとともに、「エビデンス」に基づいて「逃げ道」を断つために大学「改革」を全面的に強制し、産業界(軍産複合体を含む)の意向をより直接的に反映できる仕組みを作れば、後戻りが困難な大学等の荒廃に繋がるおそれ大きい。

科学・技術、学術政策を、経済界主導や産業政策優先でなく、国民の手に取り戻すことが急務である。

そのためにも、未来投資会議、経済財政諮問会議等が提示する産業政策・経済政策の反国民的本質の分析や批判と結びつけて、科学技術政策の歪みや問題点を指摘し、国民生活向上の見地からの提言を行っていくこと、同時に、現在政府が進めつつある科学技術政策に関わる「エビデンス」について、必要な批判を行うとともに、研究者・教育者や国民の視点から政策効果を事実に基づいて検証するために「活用」を図ること、などが求められる。